

# 新上里

No.220

2017年度  
12月  
議会報告

発行  
日本共産党  
上里町議員  
生活相談は下記へ  
くつざわ幸子  
34-0644

## 子ども達が伸び伸び遊べる 魅力ある保育園建設に十分な議論を

### 日本共産党 くつざわ幸子の一般質問

12月定例議会は4日から8日まで開催されました。町長提案議案は解散総選挙による補正予算の専決処分の承認、税条例の一部改正と補正予算4件でした。一般質問は8人の議員が行いました。

上里町の公立保育園2園（中央・長幡）は、園舎が耐震基準を満たしていないことが判明し、2014年（平成26）12月から3年間の予定でプレハブ園舎での保育が開始されました。翌年9月議会では「民間3園をわせて230人定員が計画されていますので、公立は1園で55人から70人程が望ましい」と町長答弁がありました。

しかし、民間保育園の建設計画が遅れたため、プレハブ園舎を平成32年3月まで2年延長することになりました。「十分な議論をする」と言いながら、民間の動向に左右されてきたのが現状です。

今年度に入り、保育所建設検討委員会において建設場所は決定しましたが、定員は未定の状況です。

保育園は、定員に見合った伸び伸び遊べる環境と、どの地域に住んでいても安心して預けられる整備が必要と考えます。公立も民間も七本木地域に集中し、長幡地域の保育園がなくなることも重大です。この他に、子どもの貧困調査、国保の広域化、介護保険問題について質問しました。

### 公立保育園等 建設について

（くつざわ）公立保育園は旧中央公民館跡地に建設するとのことですが、建設検

討委員会に示した3候補地のうち、現在の保育園跡地は利用困難理由があり、残った1か所に同意するしかありません。方向を決めるタイムリミット

議論がされたのか疑問です。

町が決定した旧中央公民館跡地は、公共施設に囲まれ緑が少なく車の出入りなど安全面からも心配です。もっと幅広い意見や知恵を取り入れ、魅力ある保育園建設を。

（町長）保育所建設検討委員会で候補地となった3カ所は、保育所等庁内検討委員会で検討し選考した結果です。公共施設の運営管理状況から、既存の町有地を活用することになりました。

駐車場は、他施設利用団体の利用時間と保育園の送迎時間は異なります。保護者には役場庁舎の東側からの出入りを喚起します。

（くつざわ）「子ども・子育て支援事業計画」の165人増の目標を達成するために、民間保育園建設計画が進まない場合は、公立2園の検討が必要です。町が

公立の旧園舎と新園舎予定地との比較

保育園	定員	敷地面積	園舎	園庭
中央	60名	2218.37㎡	597㎡	694.86㎡
長幡	60名	2888.15㎡	458㎡	933.67㎡
予定地	協議中	2200㎡		

トはいつか。旧中央公民館跡地の敷地面積で、広い園舎と伸び伸び遊べる庭の確保は可能ですか。

（町長）最終リミットは30年度中と思っています。園舎は定員に対する基準を考慮した規模と基準面積以上を確保した園庭、町の開発指導要綱に沿った緑地と園児が伸び伸び遊びまわられるスペースの確保を考えています。

（くつざわ）公立保育園に併設する「子育て支援センター」の規模によっても、園庭の確保が難しくなりま

（町長）子育てに関する相談、情報提供、交流の場としての子育て世代包括支援センターとして、妊娠期間から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を整えたい。公立保育園に併設する方向で協議中です。

（くつざわ）

来年度の保育園・放課後保育の入所申し込み状況と待機児が発生しない対策と見通しは。

（町長）保育園の申し込み



（町長）18歳までの医療費無料化は  
医師会と相談し積極的にやらせていただきたい



は管外（町外）を含め741人です。（民間469人・公立122人）放課後児童クラブはこれからです。民間との調整、受け入れ定数の変更や児童館の運用等により待機児童解消策について研究したい。

（くつざわ）老人センターと保健センターの複合施設計画に、福祉市民センターも組み込み、中央公民館等の駐車場を確保すること。

（町長）（仮称）上里町健康増進センターは、施設のある方について検討中です。その他の分野で連携できる機能、あわせて類似施設にも着目し、複合化の可能性について議論しています。

### 子どもの貧困対策

（くつざわ）子どもの貧困等の実態把握の準備状況と実施時期について。

また、経済的支援策として、18歳までの子ども医療費無料化や学校給食費無料化を。

（町長）実態調査は来年度以降早い時期に実施したい。18歳までの医療費は医師会と相談し、積極的にやらせていただきたい。

# くつざわ 「広域化を理由に国保税を上げないこと」

## 町長 「広域化の元年においては、円滑な移行を考える」

### 国保の広域化について

(くつざわ) 2018年度からの国民健康保険広域化に向け、埼玉県国保運営協議会は市町村ごとの標準保険料額の試算を公表してきました。今後4次案が示されますが、国民健康保険税は所得に対し高すぎます。どの様な額が示されても、一般会計から繰入、広域化する理由に保険料を値上げしないこと。

(町長) 新制度は、一般会計に頼らない運営を掲げています。県の試算結果は、4方式、2方式のいずれを採用しても、現行より高くなります。しかし、国保広域化の元年においては、円滑な移行を考えていく段階であると考えています。

(くつざわ) 県は保険料の算出を所得割と均等割りの2方式に決めていますが、市町村に対しては自由に任す考えを示しています。急激に変えることは加入者の保険料の変動幅が大きくなりすぎます。また、均等割が高くなつた場合、子どもが多い世帯ほど負担が重くなるため、子どもの均等



割に軽減策を設けること。  
(町長) 2方式の標準税率で試算すると、応能割と応益割のの比率が50対50に近づきます。人数に応じた負担が顕著になります。今までの通り法定軽減がありますので課税額が増えれば軽減額も増えます。

### 安心できる

### 介護保険制度について

(くつざわ) 今年度は介護保険6期計画の最終年度であり、この間、新しい総合事業も始まりました。現状での見通しと、7期計画に当たり実施したアンケートや、現状のサービス利用状況に照らし、利用者や介護者家族が求めているサービスのそれぞれに定める課題についてお聞きします。

(町長) 第6期計画はほぼ計画通りに推移しています。第7期計画策定に当たつての実態調査では、夫婦のみ世帯・単身世帯が全体の4割でしたが、63・6%が在宅を希望しています。介護者が不安に感じていることは、認知症状への対応が30%、次いで、外出の付き添い・送迎、夜間の排泄、入浴、その他の家事が

挙げられています。

日常生活全般を支える、定期巡回・随時対応型訪問介護を1事業所整備しました。今後は小規模多機能型居宅介護の整備に向け検討していきます。

(くつざわ)

介護保険計画策定時の調査では、圧倒的多数の声で、保険料の値上げをして欲しくないというものでしたが、第1期から見ると約172%の増額になっています。(表参考)

介護保険料(基準)	月額	年額
2000年～第1期	2,575円	30,900円
2015年～第6期	4,650円	55,800円

総合事業の導入など、要支援1・2を介護保険から外し、所得や資産のある方の利用者負担増が実施されました。見直しのたびに保険料や利用料を上げるのでは、ペナルティの対象を増やし、安心の介護保険制度になりません。払える保険料にするために、特に低所得者の負担軽減策を講じ保険料を引き下げること。

(町長) 現在サービス見込み量、保険料ともに推計中です。当町の高齢化率は2025年には29%になるため、保険料の引き下げは難しい。

しかし、地域包括ケアアシ

システムの深化・推進を目標に介護予防事業の地域での支えあいの仕組みなどを進め、保険料額の急増を防ぐ取り組みを行っていききたい。



### 入学前に準備金支給へ

### 就学援助費

12月議会では、就学援助費として165万9千円が補正予算で追加されました。

就学援助費の入学準備金は、今年度までは6月に支給されていましたが、そこで、入学のための準備に必要な時期に支給するよう求めていたものです。

2018年度入学学生から入学前支給が実現します。今回は2月末日支給に向け不足する額が補正されました。

小学生は4万600円、中学生は4万7400円です。※支給額は今年度から小・中とも

### 上里町税条例の一部改正 日本共産党は反対!

この議案は、平成28・29年の地方税法の一部改正の中の、消費税率10%への引き上げを前提とした二つの改正です。

1つは軽自動車税で、消費税率が10%に上がる際に自動車取得税を廃止するため、自動車取得税の工口力減税などのグリーン化機能が失われることから、環境性能割が創設されます。

もう一つは法人税率の引き下げです。法人税率は、消費税増税時に地域間格差が発生することから、消費税率が8%になった時に、地方税である法人住民税の一部を国税の地方法人税として地方交付税の原資にする仕組みが創設されました。

法人住民税は消費税増税と共に12・3%から9・7%、そして今回は6%にする提案です。この改正の実施は31年10月の消費税10%増税と一体に行われます。

地方交付税の財源保障と自治体間の税収格差を是正することは重要ですが、消費税は低所得者ほど負担が重い逆進性が高いものであり、これを地方財政の主要財源に据えることは、富の再分配としては適さないことを指摘し、反対しました。

